



出産・子育て応援事業



全ての妊婦・子育て家庭が安心して妊娠・出産できる環境を整備するため「出産・子育て応援事業」を実施しています。

妊娠期から子育て期までの相談・支援を行う「伴走型相談支援」と、出産や育児にかかる費用の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施し、出産応援ギフトと、子育て応援ギフトの給付を行います。どちらのギフトも、申請の翌月第3金曜日に振込予定です。

出産応援ギフト

支給額	妊婦 1 人当たり 5 万円
対象となる方 (①～③全てを満たす方)	①妊娠届出をされた方 ②他自治体で出産応援交付金(5万円)の支給を受けていない方 ③妊婦ご本人が、妊娠時に町担当者との面談を受けた方
申請できる方	妊婦ご本人
申請書の配布	妊娠届出時に、窓口でお渡しします。 振込口座のわかるもの、ご印鑑をお持ちいただくと その場で申請することができます。
申請期限	原則、出産される前に申請してください。

子育て応援ギフト

支給額	生まれたお子さん 1 人当たり 5 万円
対象となる方 (①～③全てを満たす方)	①生まれたお子さんを養育する方 ②他自治体で子育て応援交付金(5万円)の支給を受けていない方 ③2ヶ月訪問時に、町担当者との面談を受けた方
申請できる方	対象のお子さんを養育する方
申請書の配布・提出	出生届出時にお渡ししますので、 <u>2ヶ月訪問時にご提出ください。</u>
申請期限	原則、生後3ヶ月までの間に申請してください。



<お問い合わせ>

松川町役場 保健福祉課
こども家庭センター係(保健予防係)
電話：0265-36-7034